

平成 2 8 年度
吉野ヶ里町財務書類
(統一的な基準)

目 次

I 吉野ヶ里町の財務書類の公表について

1	地方公会計制度の概要	1
2	吉野ヶ里町の取り組み	2
3	統一的な基準の特徴	2
4	作成基準日	2
5	作成対象とする範囲	3

II 一般会計等財務書類

1	貸借対照表	4
2	行政コスト計算書	7
3	純資産変動計算書	9
4	資金収支計算書	11

III 全体会計・連結会計財務書類

1	貸借対照表	12
2	行政コスト計算書	13
3	純資産変動計算書	13
4	資金収支計算書	14

I 吉野ヶ里町の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。また続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。これらの法律、指針により、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的としました。具体的には、平成18年5月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を基に、国の作成基準に準拠した新たな方式による連結ベースでの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。さらに東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式と複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていました。このため総務省は平成25年8月に「研究会 中間とりまとめ」を公表、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」を公表しました。

そして、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

2 吉野ヶ里町の取り組み

こうした状況の中、吉野ヶ里町では、平成20年度決算以降作成してきた基準モデルにかわり、平成28年度決算から、統一的な基準による財務書類を作成しました。一般会計等、全体会計及び、連結会計までの財務書類を作成しています。

統一的な基準での財務書類作成となり、より住民にとっても吉野ヶ里町の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと期待されます。

3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類の特徴として大きく3つ挙げられます。

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③比較可能性の確保

4 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の平成28年度決算分では平成29年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

団体(会計)名			
連結会計	全体会計	一般会計等	一般会計
		特別会計	国民健康保険事業特別会計
			下水道特別会計
			簡易水道事業特別会計
			後期高齢者医療特別会計
			工業用地造成事業特別会計
	一部事務組合等		佐賀中部広域連合(一般会計)
			佐賀中部広域連合(介護保険)
			佐賀中部広域連合(消防)
			佐賀県後期高齢者医療広域連合(一般会計)
			佐賀県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)
			佐賀東部水道企業団(用水供給事業会計)
			佐賀東部水道企業団(水道事業会計)
			脊振共同塵芥処理組合
			三神地区環境事務組合
			佐賀県市町総合事務組合(一般会計)
			佐賀県市町総合事務組合(自治会館管理事業)
			佐賀県市町総合事務組合(交通災害共済事業)
			佐賀県市町総合事務組合(消防団員等公災補償事業)
			佐賀県市町総合事務組合(議員・非常勤職員公災補償事業)
			佐賀県市町総合事務組合(退職手当支給事業)

※全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

Ⅱ 一般会計等財務書類

1 貸借対照表（平成29年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

（単位：千円）

貸借対照表					
資産の部			負債及び純資産の部		
勘定科目	一般会計等		勘定科目	一般会計等	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	34,542,824	90.6%	1.固定負債	10,060,300	26.4%
(1)有形固定資産	28,464,706	74.6%	(1)地方債	9,346,464	24.5%
事業用資産	15,912,528	41.7%	(2)長期未払金	－	0.0%
インフラ資産	12,358,864	32.4%	(3)退職手当引当金	713,836	1.9%
物品	193,313	0.5%	(4)損失補償等引当金	－	0.0%
(2)無形固定資産	51,940	0.1%	(5)その他	－	0.0%
(3)投資その他の資産	6,026,178	15.8%	2.流動負債	933,701	2.4%
投資及び出資金	278,073	0.7%	(1)1年内償還予定地方債	820,131	2.2%
長期延滞債権	32,118	0.1%	(2)未払金	－	0.0%
長期貸付金	－	0.0%	(3)未払費用	－	0.0%
基金	5,717,824	15.0%	(4)前受金	－	0.0%
その他	－	0.0%	(5)前受収益	－	0.0%
徴収不能引当金	△ 1,837	0.0%	(6)賞与等引当金	78,091	0.2%
2.流動資産	3,590,295	9.4%	(7)預り金	35,479	0.1%
(1)現金預金	193,713	0.5%	(8)その他	－	0.0%
(2)未収金	21,530	0.1%	負債の部合計	10,994,001	28.8%
(3)短期貸付金	－	0.0%	(1)固定資産等形成分	37,919,074	
(4)基金	3,376,251	8.9%	(2)余剰分(不足分)	△ 10,779,957	
(5)棚卸資産	－	0.0%			
(6)その他	－	0.0%			
(7)徴収不能引当金	△ 1,200	0.0%	純資産の部合計	27,139,117	71.2%
資産の部合計	38,133,118	100.0%	負債及び純資産の部合計	38,133,118	100.0%

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

これまでに吉野ヶ里町では、一般会計等ベースで約３８１億円の資産を形成してきました。その資産のうち、７４．８％は土地や建物、工作物などの有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約９１億円所有しており、資産の２３．８％を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約１１０億円となっており、資産に対して２８．８％となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約１０２億円、退職手当引当金が約７億円です。また、地方債の中には、国からの地方交付税措置を受ける臨時財政対策債が約３９億円あります。

純資産は形成した資産に対して負担の必要がない金額を指しており、資産に対して７１．２％となっています。この中で、余剰分（不足分）が約△１０８億円となっていますが、これは基準日時点における金銭必要額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナスになることが予想されます。

用語解説（用語は連結会計まで同じ考え方になります）

固定資産

事業用資産……公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
（例：庁舎、学校、公民館、町営住宅、福祉施設、収益事業の施設など）

インフラ資産……社会基盤となる資産
（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）

物品……車輛、物品、美術品、機械装置等

無形固定資産……ソフトウェア

投資及び出資金……有価証券、出資金、出捐金

投資損失引当金……連結対象団体への出資金の実質価格が低下した場合に計上

長期延滞債権……滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金……自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金
（流動資産に区分されるもの以外）

基金……流動資産に区分される以外の基金（その他の基金）

その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの（長期前払金、株式会社のその他の投資等）

徴収不能引当金……長期延滞債権や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの

流動資産

現金預金 ……現金や普通預金を指し、歳計外現金も含む

未収金……町税や使用料などの未収金

短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金………財政調整基金、減債基金

棚卸資産………売却を目的として保有している資産

その他………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの（前払金、仮払金など）

徴収不能引当金………未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額
（不納欠損額）を見積もったもの

固定負債

地方債………地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が１年超のもの及び、
土地開発公社、第三セクターの長期借入金

長期未払金………自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされる
もの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外

退職手当引当金………原則期末自己都合要支給額

損失補償等引当金………履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、
地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた
将来負担額を計上

その他………上記以外の固定負債（長期性リース債務等）

流動負債

１年内償還予定地方債………地方公共団体が発行した地方債のうち、１年以内に償還
予定のもの及び、土地開発公社、第三セクターの短期借入
金

未払金………基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、
または合理的に見積もることができるもの

未払費用………一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時
点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終え
ていないもの

前受金………基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務
の履行を行っていないもの

前受収益………一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点に
おいて未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの

賞与等引当金………基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び
福利厚生費

預り金………基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債

その他………上記以外の流動負債（短期性リース債務等）

2 行政コスト計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

（単位：千円）

行政コスト計算書		
勘定科目	一般会計等	
	金額	割合
経常費用	6,255,403	100.0%
1.業務費用	3,374,225	53.9%
(1)人件費	1,179,624	18.9%
(2)物件費等	2,055,025	32.9%
内、減価償却費	891,801	14.3%
(3)その他の業務費用	139,576	2.2%
2.移転費用	2,881,178	46.1%
(1)補助金等	1,598,855	25.6%
(2)社会保障給付	734,800	11.7%
(3)他会計への繰出金	516,134	8.3%
(4)その他	31,389	0.5%
経常収益	654,976	10.5%
1.使用料及び手数料	200,346	
2.その他	454,630	
純経常行政コスト	5,600,427	
臨時損失	9,904	
臨時利益	689	
純行政コスト	5,609,643	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約６３億円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約３４億円で５３．９％、補助金や他会計への繰入金など外部へ支出される移転費用が約２９億円で４６．１％となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の１年間の価値の目減り分である減価償却費は約９億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などが該当する経常収益は約７億円となっており、経常費用に対して１０．５％となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。

臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト（純行政コスト）は約５６億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

用語解説

経常費用

業務費用

人件費 ……職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

物件費等 ……職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費など

その他の業務費用 ……支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

移転費用 ……住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への繰出金等

経常収益

使用料及び手数料 ……行政サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他 ……過料、預金利子、売上収益等

臨時損失 ……災害復旧事業費、資産除売却損等

臨時利益 ……資産売却益等

3 純資産変動計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。行政コスト計算書には計上されていない、税収等、国県等補助金が、本表の財源の欄に計上されています。行政コスト計算書の「純行政コスト」がマイナス要因として表示され、財源である税収等、国県等補助金で賄えたかを表したものです。

（単位：千円）

純資産変動計算書	
勘定科目	一般会計等 金額
前年度末純資産残高	26,307,998
1.純行政コスト	△ 5,609,643
2.財源	6,440,762
(1)税収等	4,882,598
(2)国県等補助金	1,558,164
本年度差額	831,119
固定資産の変動(内部変動)	—
資産評価差額	—
無償所管換等	—
その他	—
本年度純資産変動額	831,119
本年度末純資産残高	27,139,117

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約5.6億円に対して、町税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税収等は約4.9億円、国県からの補助金が1.6億円となっており、純行政コストと財源の差額は約8億円となっています。

これは現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するものです。

なお本年度純資産変動額には減価償却費などの非資金仕訳が含まれるため資金収支計算書の本年度資金収支額とは一致しません。

用語解説

前年度末純資産残高……前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト……行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）

財源

税収等……………地方税、地方交付税、地方譲与税など

国県等補助金……………国庫支出金及び県支出金など

資産評価差額……………有価証券等の評価差額

無償所管換等……………無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他……………上記以外の純資産の変動

4 資金収支計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分に分け、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は、主に固定資産形成に関する収入と支出を言います。財務活動収支とは、地方債等の借入や元金償還に関する支出を言います。

（単位：千円）

資金収支計算書	
勘定科目	一般会計等 金額
1.業務活動収支	1,264,321
業務支出	5,383,264
内、支払利息支出	115,440
業務収入	6,652,254
臨時支出	7,510
臨時収入	2,841
2.投資活動収支	△ 1,702,490
投資活動支出	2,341,891
投資活動収入	639,401
基礎的財政収支	△ 322,730
3.財務活動収支	300,050
財務活動支出	818,323
財務活動収入	1,118,373
本年度資金収支額	△ 138,120
前年度末資金残高	296,355
本年度末資金残高	158,235
前年度末歳計外現金高	35,429
本年度末歳計外現金増減額	49
本年度末歳計外現金高	35,479
本年度末現金預金残高	193,713

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

経常的な業務活動収支においては、約13億円の黒字となっています。また、投資活動収支は約17億円の赤字となっています。

主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約8億円、基金の積立支出約15億円があります。主な投資活動収入として、公共施設整備に係る補助金が約4億円、基金の取崩収入が2億円あります。

財務活動収支は町債の償還と発行が関わっており、約3億円の黒字となっています。これは、町債を発行した額が償還額よりも多かったためであり、貸借対照表の負債である地方債の総額の増加につながっています。

Ⅲ 全体会計・連結会計財務書類

「Ⅰ 吉野ヶ里町の財務書類の公表について（５ 作成対象とする範囲）」でも述べたとおり、全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

１ 貸借対照表（平成２９年３月３１日現在）

（単位：千円）

貸借対照表									
資産の部					負債及び純資産の部				
勘定科目	全体会計		連結会計		勘定科目	全体会計		連結会計	
	金額	割合	金額	割合		金額	割合	金額	割合
1.固定資産	45,797,679	92.5%	49,312,059	92.3%	1.固定負債	14,237,158	28.8%	15,413,851	28.8%
（１）有形固定資産	39,506,738	79.8%	42,408,727	79.3%	（１）地方債	13,523,322	27.3%	14,140,802	26.5%
事業用資産	15,912,528	32.1%	17,117,404	32.0%	（２）長期未払金	－	0.0%	－	0.0%
インフラ資産	23,387,403	47.2%	24,865,131	46.5%	（３）退職手当引当金	713,836	1.4%	956,944	1.8%
物品	206,807	0.4%	426,192	0.8%	（４）損失補償等引当金	－	0.0%	－	0.0%
（２）無形固定資産	54,351	0.1%	504,137	0.9%	（５）その他	－	0.0%	316,105	0.6%
（３）投資その他の資産	6,236,589	12.6%	6,399,195	12.0%	2.流動負債	1,296,051	2.6%	1,471,380	2.8%
投資及び出資金	278,073	0.6%	32,073	0.1%	（１）１年内償還予定地方債	1,181,459	2.4%	1,293,812	2.4%
長期延滞債権	59,280	0.1%	62,765	0.1%	（２）未払金	－	0.0%	33,879	0.1%
長期貸付金	－	0.0%	17,835	0.0%	（３）未払費用	－	0.0%	－	0.0%
基金	5,902,505	11.9%	6,265,457	11.7%	（４）前受金	－	0.0%	637	0.0%
その他	－	0.0%	27,799	0.0%	（５）前受収益	－	0.0%	－	0.0%
徴収不能引当金	△ 3,269	0.0%	△ 6,734	0.0%	（６）賞与等引当金	79,113	0.2%	95,296	0.2%
2.流動資産	3,711,701	7.5%	4,138,907	7.7%	（７）預り金	35,479	0.1%	45,849	0.1%
（１）現金預金	302,510	0.6%	634,415	1.2%	（８）その他	－	0.0%	1,907	0.0%
（２）未収金	35,014	0.1%	97,589	0.2%	負債の部合計	15,533,209	31.4%	16,885,232	31.6%
（３）短期貸付金	－	0.0%	－	0.0%	（１）固定資産等形成分	49,173,929		52,711,385	
（４）基金	3,376,251	6.8%	3,399,326	6.4%	（２）余剰分（不足分）	△ 15,197,759		△ 16,145,650	
（５）棚卸資産	－	0.0%	1,827	0.0%	（３）他団体等出資分	－		－	
（６）その他	－	0.0%	9,961	0.0%	純資産の部合計	33,976,170	68.6%	36,565,735	68.4%
（７）徴収不能引当金	△ 2,074	0.0%	△ 4,210	0.0%	負債及び純資産の部合計	49,509,379	100.0%	53,450,967	100.0%
資産の部合計	49,509,379	100.0%	53,450,967	100.0%					

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

2 行政コスト計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

行政コスト計算書				
勘定科目	全体会計		連結会計	
	金額	割合	金額	割合
経常費用	8,558,251	100.0%	11,604,097	100.0%
1.業務費用	4,191,799	49.0%	5,125,594	44.2%
(1)人件費	1,202,113	14.0%	1,495,794	12.9%
(2)物件費等	2,704,647	31.6%	3,261,878	28.1%
内、減価償却費	1,345,698	15.7%	1,528,602	13.2%
(3)その他の業務費用	285,039	3.3%	367,922	3.2%
2.移転費用	4,366,452	51.0%	6,478,502	55.8%
(1)補助金等	3,600,254	42.1%	4,620,705	39.8%
(2)社会保障給付	734,800	8.6%	1,825,874	15.7%
(3)他会計への繰出金	-	0.0%	-	0.0%
(4)その他	31,398	0.4%	31,923	0.3%
経常収益	978,181	11.4%	1,303,518	11.2%
1.使用料及び手数料	499,122		790,416	
2.その他	479,059		513,102	
純経常行政コスト	7,580,070		10,300,578	
臨時損失	9,904		14,370	
臨時利益	689		1,145	
純行政コスト	7,589,285		10,313,803	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

3 純資産変動計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

純資産変動計算書		
勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
前年度末純資産残高	33,112,463	35,668,488
1.純行政コスト	△ 7,589,285	△ 10,313,803
2.財源	8,452,993	11,200,901
(1)税収等	6,234,932	7,614,728
(2)国県等補助金	2,218,061	3,586,172
本年度差額	863,707	887,098
固定資産の変動(内部変動)	-	-
資産評価差額	-	-
無償所管換等	-	2,001
他団体出資等分の増加	-	-
他団体出資等分の減少	-	-
その他	-	8,148
本年度純資産変動額	863,707	897,246
本年度末純資産残高	33,976,170	36,565,735

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

4 資金収支計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

資金収支計算書		
勘定科目	全体会計	連結会計
	金額	金額
1.業務活動収支	1,679,505	1,866,714
業務支出	7,226,497	10,098,914
内、支払利息支出	230,086	245,938
業務収入	8,910,671	11,970,178
臨時支出	7,510	7,847
臨時収入	2,841	3,297
2.投資活動収支	△ 1,780,857	△ 1,881,259
投資活動支出	2,499,587	2,663,027
投資活動収入	718,730	781,768
基礎的財政収支	128,734	231,393
3.財務活動収支	△ 22,726	△ 87,828
財務活動支出	1,168,899	1,292,506
財務活動収入	1,146,173	1,204,678
本年度資金収支額	△ 124,079	△ 102,373
前年度末資金残高	391,111	700,582
本年度末資金残高	267,032	598,209
前年度末歳計外現金高	35,429	36,861
本年度末歳計外現金増減額	49	△ 656
本年度末歳計外現金高	35,479	36,206
本年度末現金預金残高	302,510	634,415

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。